

海外からの帰国について

検疫の強化および入国拒否対象地域の拡大が、4月3日午前0時から4月末日までの間、実施されます。入国者全員に対して、公共交通機関を使用せずに移動できることが入国の条件になります。また、PCR検査の実施等にもない、到着から入国まで数時間、結果判明まで1～2日程度待機いただく状況が続いています。帰国される場合には、空港の混雑状況や待機時間について十分ご注意ください。詳しくは「日本における新型コロナウイルスに関する水際対策強化（新たな措置）」をご覧ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspacificinfo_2020C046.html

海外からの帰国者に対する本学の対応は以下のとおりです。

①3月17日以降に海外から帰国した学生は、症状の有無にかかわらず、学生生活・国際交流課（078-794-5024）に電話連絡をしてください。

②発熱（37.5℃以上）等の風邪の症状がある方は、速やかに帰国者・接触者相談センター https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyassessyokusya.html に連絡し、指示に従ってください。その後、学生生活・国際交流課に連絡をしてください。

③症状は無いが、海外から帰国した方は、入国の翌日から2週間は学内への立ち入りを禁止します。また必要最低限以外の外出は控え、自宅待機をしてください。

④入国の翌日から2週間は自身の健康状態（体温等）の経過を厳重に観察してください。マスクの着用、手指消毒、手洗い・うがい等の感染予防対策もしっかりしてください。